

少子化対策はどこを目指すのか

◆経財白書が少子化を分析：若年層の所得向上、「共働き・共育て」環境整備を

厚生労働省の人口動態統計によると、2022年の出生数は77万人、合計特殊出生率（15～49歳女性の年齢別出生率の合計）は1.26、いずれも統計開始以来最低だ。

少子化が止まらない中、23年8月に内閣府が発表した「令和5年度年次経済財政報告」（経済財政白書）では、1節30ページを費やして「少子化と家計経済」について分析している。

15年以降の出生数は、人口要因（女性数の減少）、有配偶率要因（結婚の減少）、有配偶出生率要因（夫婦の出産の減少）が全てマイナスに作用している。結婚の減少は1990年代から続いており、15年頃まで増加要因だった有配偶出生率要因もマイナスに転じた。

男性は年収が低いほど未婚率が高い傾向がある。30代・年収100万円台の層の未婚率76%に対し、800万円以上層は17%と大きな差があり、若年期の所得向上が婚姻率上昇の鍵になると白書は指摘している。

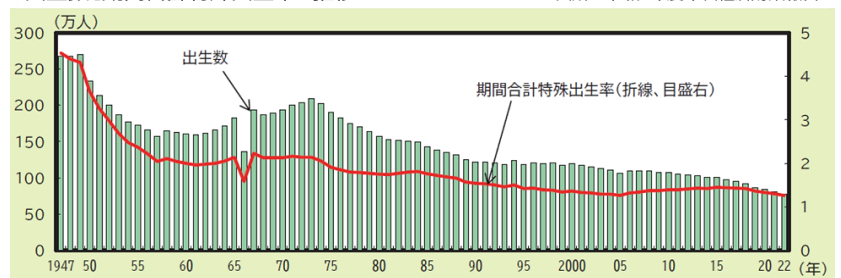
また、「女性が男性より収入が高い組み合わせ」の結婚が少ないことに着目し、男性が世帯の主な稼ぎ手であるべきという伝統的な価値観に加え、「こどもの出生後の収入やキャリアパスの見通しの男女差が影響している」可能性があるとし、出産後の女性の労働所得下落を改善する取り組みが必要だと訴えている。

有配偶出生率に関しては、教育費負担などの経済的要因に加え、夫の家事・育児参加が夫婦の出生意欲に影響しており、男性の育休取得の促進やベビーシッターの利用推進など「共働き・共育て」の環境整備が重要であると指摘している。

ちなみに、総務省の社会生活基本調査によれば、6歳未満のこどものいる共働き世帯の21年の家事関連時間（家事、介護・看護、育児、買物）は、夫が1日平

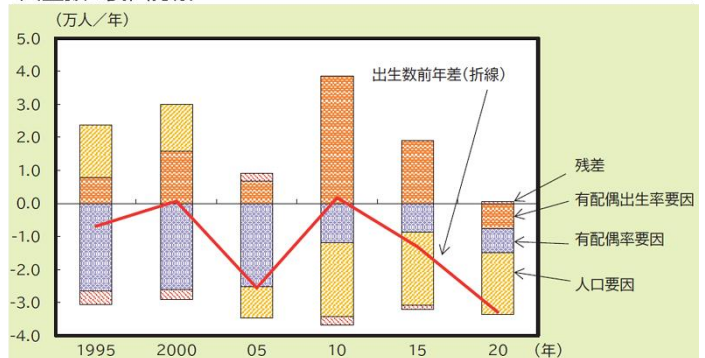
出生数と期間合計特殊出生率の推移

出所：令和5年度年次経済財政報告



出生数の要因分解

出所：令和5年度年次経済財政報告



均1時間55分、妻が6時間33分で、3.4倍の開きがある。パソナの調査では、育児休業を「自分は特に取得したいと思わない」という回答が男性の38.9%に上る。

◆「異次元の少子化対策」、目指すところを明確にして重点的な施策を

日本では、1990年に合計特殊出生率が過去最低となった「1.57ショック」で危機感が高まり、03年に少子化社会対策基本法が施行され、対策が進められてきた。

岸田政権は「異次元の少子化対策」を掲げ、23年6月に「こども未来戦略方針」を閣議決定した。基本理念として

①構造的賃上げと経済的支援により若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造や意識を変える、③全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する、の3点を掲げ、多様な施策を「加速化プラン」として今後3年間で推進する。特に若い世代の所得向上に力点を置いており、児童手当拡充など子育て関連の経済支援策が目立つ。

これに対し、日本経済新聞の7月の読者アンケートでは、87%の人が加速化プランを「異次元だと思わない」との見方を示した。また、加速化プランで新たに子供をもうけようとは思わない人が、20代で68%、30代で78%に上った。

数十年前から対策を打ってきたのに少子化が続く現実には、よくよく考察が必要だ。少子化問題は多くの論点が複雑に絡み合うが、人口減少の問題と、子育てや働き方をめぐる社会環境などの問題が十把一絡げに論じられ、そもそも目的が見えにくい印象だ。少子化や人口減少は、経済成長や社会保障財政にはマイナスだが、例えば環境保護の観点なども考えると、何が最適かは難しい。また少子化対策の模範とされる欧米は、フランスのPACS（連帯市民協約）など家族形態の概念自体が多様で、婚外子比率がきわめて高く、外国人住民の割合も多い。欧米の考え方や文化との違いをどう捉えるかによって、日本の対応の方向も違ってこよう。

改めて少子化対策の目的や目指すところを明確にした上で、長期的な効果を見込める施策に、限られた原資を重点投入すべきだ。目先の経済支援策が間違いとは言わないが、社会意識・構造の変革がより重要かもしれない。 【本間克治】

「こども未来戦略方針」の概要 出所：内閣府資料よりARC作成

<p>基本理念</p> <p>①若い世代の所得を増やす ②社会全体の構造・意識を変える ③全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する</p>	<p>こども・子育て政策の課題</p> <p>①若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない ②子育てしやすい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境 ③子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感</p>
<p>「加速化プラン」 (2030年までがラストチャンス。今後3年間で前倒し実施)</p> <p>①子育てに係る経済的支援強化、若い世代の所得向上 (児童手当拡充 出産の経済的負担の軽減 医療費・高等教育費の負担軽減、「年収の壁」対応など) ②全てのこども・子育て世帯を対象とする支援拡充 (伴走型支援、産前産後ケア、幼児教育・保育の質向上、保育の拡充「こども誰でも通園制度」、など) ③共稼ぎ・共育の推進 (男性育休取得促進、柔軟な働き方の推進 多様な働き方と子育ての両立支援、など) ④こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革</p>	
<p>財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新たな特別会計創設で見える化(こども金庫) ■まずは徹底した歳出改革によって確保、実質的に追加負担を生じさせないことを目指す ■前倒しして速やかに少子化対策を実施、その間の財源不足は必要に応じてこども特例公債を発行 ■企業を含め社会・経済の参加者が公平に負担する「支援金制度(仮称)」を23年末までに検討 	